

〔 評価結果 〕

1 特徴

| | | |
|-----|--|--|
| I | 福祉サービスの基本方針と組織 | 「親子関係や家庭生活を質的に保ちながら子育てができる」ことを保育理念として掲げ、夜間におよぶ時間帯でも安心して働けるよう、子育てと就労の両立に向けて保育に取り組んでいる。園の理念および基本方針の全体への周知を図るとともに、施設長は自らの役割を表明し、また、職員と個人面談をするなど、互いの信頼関係を築くよう努めている。さらに、保護者に対しても、園の理念および基本方針について保護者会や保育参加などの機会に直接伝えたり、園内の掲示や園だよりの配布を通して周知に努めている。 |
| II | 組織の運営管理 | 職員の研修は、研修の基本姿勢に基づき、個別の研修記録をもとに施設長が評価し、次の計画に生かしている。夜間保育という長時間におよぶ保育の中で、実習の受け入れ、保育体験やボランティアを積極的に受け入れている。地域の子育て支援のため、夜間におよぶ保育の特性を生かした「キラキラコンサート」、「スターウォッチング」などの活動を行っている。また、スーパーバイザーも配置されており、育児相談など、より専門性を要するケースに対応している。嘱託医との連携を積極的にもち、保護者が健康診断前に質問票を提出し、助言を得ることができるよう体制がつけられている。 |
| III | 適切なサービスの実施 | 様々な園内の研究会を通して、保育の質の向上に努めている。定期的にケース会議が開催されるとともに、必要に応じて日々の打ち合せの際にも検討されている。保護者に対しては、利用者満足の上に向けた取り組みについての規定が定められ、行事のあとにはアンケートを実施し改善している。さらに、パンフレットやホームページなども有効に活用している。月間指導計画や倫理綱領など、わかりやすくしている。また、食事のレシピを保護者や地域の子育て家庭へ配布し、食育の啓発にも努めている。 |
| IV | 子どもの発達援助 子どもの発達援助の基本 健康管理・食事 保育環境 保育内容 | 保育理念や基本方針をもとに、保育計画や個別の指導計画が作成されている。地域の実態や保護者の意向を考慮した0歳～6歳までの一貫性のある保育計画、指導計画になっている。一人一人に応じた保健活動の推進を図るために、個別の保健計画を作成している。また、毎月の食育計画が作成されている。また、栄養士が子どもとともに配膳から片づけを行っている。野菜の栽培をはじめ、調理体験などを行っている。保育士と子どもとの関わりは、一人一人に応じて、あたたかく、ゆったりと関わっており、長時間におよぶ保育への配慮が見られる。また、異年齢の関わりが日常的であり、午後5時以降に4、5歳児、6時以降は小学生も加わって、様々な年齢の関わりが見られる。じっくり遊べるコーナーや小学生等が宿題や製作などができるスペースを確保するなど工夫がなされている。小学生の遊ぶ姿を模倣し、教えてもらう場面もある。保育士は子どもの自主性を尊重し、子どもの意見や気持ちや要求に適切に応えられるような配慮をしている。保育室には、手作りの玩具が多く用意され、子どもの発達に応じた環境が整備されている。メダカや昆虫などの飼育、植物など自然物の栽培など、自然環境との関わりも見られる。 |

| | | |
|----|------------------------------------|---|
| V | 子育て支援 入所児童の保護者の育児支援 地域の子育て支援 | 入所児童の保護者への子育て支援については、日常的な情報交換に加えて、個別面談やクラス懇談会が行われている。一日保育士、一日調理員、一日寮母など、複合施設ならではの保育参加を実施し、保護者と共通理解を図っている。夜間におよぶ一時保育や学童保育を行い、多様なニーズに対応している。 |
| VI | 安全・事故防止 | 安全・事故防止、衛生管理等に関するマニュアルやチェックリスト等が整備され、全職員に周知するため、日曜日に全体職員会議を開催するなどの努力が見られる。長時間保育を提供しているため、特に安全・事故防止に関しては、日々点検が行われている。夜間の防災訓練や不審者侵入訓練を行うとともに、夜間は玄関を施錠し、インターホンで保護者を確認している。 |

2 課題

園の特色である温もり感あふれる保育をさらに充実させるため、乳児保育については、長時間におよぶ保育をローテーション勤務体制で行う中で、さらに特定の保育士が継続的な関わりを保てるよう工夫が求められる。

3 総合所見

保育時間が早朝から夜間にわたる中で、子どもが家庭的な雰囲気のもとで過せるように保育理念や基本方針を掲げ、その実現のための保育が行われている。子どもに対しては、個別の指導計画に基づきゆったりと丁寧に一人一人の子どもに関わっている。「小さな保育園、大きなお家」をテーマに、0歳から小学校3年生までの様々な年齢の子どもと職員が、互いに認め合う人間関係が構築され、安定した生活が展開されている。保護者が安心して就労等ができるよう、子どもの安定した生活を第一義にしながら、様々な形で保護者とのパートナーシップをとるよう努めている。法人内に複数の保育所およびデイサービス施設があり、子どもや保護者が交流する機会が提供されている。複合施設の特性を生かし、職員合同の研修会などを実施している。2回方式の評価調査を受審し、施設長や主任のリーダーシップの下に、課題等を真摯に受け止め、与えられた保育条件の中で、組織として保育の質を高める取り組みがなされている。

4 事業者コメント

第三者評価の受審過程を大切に全職員で保育の見直しを行い、保育の質の向上に努めたことは大きな意義がありました。受審過程で得られた気づきや評価結果をもとに今後もよりよい保育を目指して全職員で取り組んでいきたいと考えます。

5 評価項目別 評価

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|---------------------------|--------------------------------|---|----------|
| I 福祉サービスの基本方針と組織 | | | |
| I-1 理念・基本方針 | | | |
| (1) | 理念が明文化されている。 | a 法人の理念、保育理念を明文化しており、保育所の使命・役割を反映している。 b 法人の理念、保育理念を明文化しているが、保育所の使命・役割の反映が十分ではない。 c 法人の理念、保育理念を明文化していない。 | a |
| (2) | 理念や基本方針が職員に周知されている。 | a 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付するとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。 b 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付しているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。 c 法人の理念、保育理念や基本方針を職員に配付していない。 | a |
| (3) | 理念や基本方針が利用者等に周知されている。 | a 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布するとともに、十分な理解を促すための取り組みを行っている。 b 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布しているが、理解を促すための取り組みが十分ではない。 c 法人の理念、保育理念や基本方針を保護者や地域の住民、関係機関等に配布していない。 | a |
| I-2 施設長の責任とリーダーシップ | | | |
| (4) | 施設長自らの役割と責任を職員に対して表明している。 | a 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう積極的に取り組んでいる。 b 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにし、理解されるよう取り組んでいるが、十分ではない。 c 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して明らかにしていない。 | a |
| (5) | 遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っている。 | a 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するために積極的な取り組みを行っている。 b 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みを行っているが、十分ではない。 c 施設長自ら、遵守すべき法令等を正しく理解するための取り組みは行っていない。 | a |

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|---------------------|--|--|----------|
| Ⅱ 組織の運営管理 | | | |
| Ⅱ-1 人材の確保・養成 | | | |
| (6) | 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。 | a 職員の就業状況や意向を定期的に把握し、必要があれば改善する仕組みが構築されている。 b 職員の就業状況や意向を定期的に把握する仕組みはあるが、改善する仕組みの構築が十分ではない。 c 職員の就業状況や意向を把握する仕組みがない。 | a |
| (7) | 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 | a 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。 b 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されているが、十分ではない。 c 組織として職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されていない。 | a |
| (8) | 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取り組みが行われている。 | a 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定され、計画に基づいた具体的な取り組みが行われている。 b 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されているが、計画に基づいた具体的な取り組みが十分に行われていない。 c 職員一人一人について、基本姿勢に沿った教育・研修計画が策定されていない。 | a |
| (9) | 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。 | a 研修成果の評価が定期的に行われるとともに、次の研修計画に反映されている。 b 研修成果の評価が定期的に行われているが、次の研修計画に反映されていない。 c 研修成果の評価が定期的に行われていない。 | a |
| (10) | 実習生の受け入れに対する基本的な姿勢を明確にし体制を整備している。 | a 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、実習担当者も決められている。 b 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、実習担当者が決められていない。 c 実習生を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。 | a |
| (11) | 実習生の育成について積極的な取り組みを行っている。 | a 実習生受け入れの際には、実習の効果をあげる計画を用意する等、育成に取り組んでいる。 c 実習生受け入れの際、実習の効果をあげる計画を用意する等の取り組みを行っていない。 | a |

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|-----------------|--|--|----------|
| Ⅱ-2 地域や関係機関との連携 | | | |
| (12) | 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。 | a 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っている。 c 民生・児童委員や自治会等の地域団体と連携した取り組みを行っていない。 | a |
| (13) | 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。 | a 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしている。 c 近隣の人々に保育について理解を得たり、協力を依頼するなどの配慮をしていない。 | a |
| (14) | 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 | a 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 b 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。 c 中高生などの保育体験を受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。 | a |
| (15) | 育児相談など地域の子育て家庭を対象とする子育て支援のための取り組みを行っている。 | a 積極的に取り組みを行っている。 b 取り組みを行っている。 c 取り組みを行っていない。 | a |
| (16) | ボランティア受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。 | a ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解され、受け入れの担当者も決められている。 b ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されているが、受け入れの担当者が決められていない。 c ボランティアを受け入れるに当たり、受け入れの意義や方針が全職員に理解されていない。 | a |
| (17) | 保育所の役割を果たすために必要な地域の関係機関などの情報を収集し、それを職員が共有している。 | a 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有している。 b 地域の関係機関についての情報を収集し、それを職員が共有していない。 c 地域の関係機関についての情報を収集していない。 | a |
| (18) | 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。 | a 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっている。 c 子どもの健康状況について、医療機関などに相談や連携ができる体制になっていない。 | a |
| (19) | 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 | a 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっている。 c 育児相談などに際して、児童相談所などの専門機関に相談や連携ができる体制になっていない。 | a |

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|-----------------------|--|---|------|
| (20) | 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。 | a 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けており、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がある。 b 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会を設けているが、職員間の話し合い、研修などの連携の機会がない。 c 小学校との間で、小学生と園児とが行事等で交流する機会がない。 | a |
| Ⅲ 適切なサービスの実施 | | | |
| Ⅲ-1 利用者本位のサービス | | | |
| (21) | 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。 | a 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備し、職員に周知するための取り組みを行っている。 b 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備しているが、職員に周知する取り組みが十分ではない。 c 子どものプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備していない。 | a |
| (22) | 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備している。 | a 保護者の意向に配慮する姿勢が明示され、意向を把握する具体的な仕組みを整備している。 b 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されているが、意向を把握する具体的な仕組みが十分でない。 c 保護者の意向に配慮する姿勢が明示されていない。 | a |
| (23) | 利用者満足の向上に向けた取り組みを行っている。 | a 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備され、実際にその向上に向けた取り組みを行っている。 b 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されているが、その向上に向けた取り組みが十分ではない。 c 把握した保護者の意向の結果を活用するための仕組みが整備されていない。 | a |
| (24) | 苦情解決の仕組みが十分に周知され、機能している。 | a 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われ、機能している。 b 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われているが、機能していない。 c 苦情解決の仕組みを保護者等に周知する取り組みが行われていない。 | a |
| (25) | 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。 | a 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備し、迅速に対応している。 b 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備しているが、迅速に対応していない。 c 保護者からの意見等に対する対応マニュアルを整備していない。 | a |

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|---------------|-----------------------------------|--|----------|
| Ⅲ-2 サービスの質の確保 | | | |
| (26) | 保育の質の向上や改善のための取り組みを、職員参加により行っている。 | <p>a 定例会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設け、保育の質の向上や改善のための取り組みを行っている。</p> <p>b 定例会議を含め、年間を通じて職員から提案を募集するか、又は定期的に（年に複数回）意見を聞くための場を設けているが、それを踏まえて保育の質の向上や改善のための取り組みを行っていない。</p> <p>c 定例会議を含め、保育の質の向上や改善に関し、職員からの意見を聞いていない。</p> | a |
| (27) | 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。 | <p>a 保育の内容について、職員参加により、定期的に自己評価を行っている。</p> <p>b 保育の内容について、定期的に自己評価を行っているが、職員参加が図られていない。</p> <p>c 保育の内容について、定期的に自己評価を行っていない。</p> | a |
| (28) | 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。 | <p>a 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録があり、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されている。</p> <p>b 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、生活状況についての記録はあるが、それぞれの子どもに関係する全職員に周知されていない。</p> <p>c 一人一人の子どもの記録がない。</p> | a |
| (29) | 利用者に関する記録の管理体制が確立している。 | <p>a 子どもに関する記録管理について規程が定められ、適切に管理されている。</p> <p>b 子どもに関する記録管理について規程が定められ管理されているが、十分ではない。</p> <p>c 子どもに関する記録管理について規程が定められていない。</p> | a |
| (30) | 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。 | <p>a 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を定期的かつ必要に応じて開催している。</p> <p>b 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を必要に応じて開催しているが、定期的には開催していない。</p> <p>c 一人一人の子どもの発達状況、保育目標、保育の実際について話し合うためのケース会議を開催していない。</p> | a |
| (31) | 情報提供に当たって、わかりやすく伝える工夫や配慮を行っている。 | <p>a 情報提供をよく行っている。</p> <p>b 情報提供をどちらかといえば行っている。</p> <p>c 情報提供をほとんど行っていない。</p> | a |

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|-----------------|--|--|------|
| (32) | 入所にあたり、利用者等にわかりやすく説明している。 | a 入所にあたり、保育所が提供するサービスについて、保護者等にわかりやすく説明を行っている。 c 入所にあたり、保育所が提供するサービスについて、保護者等に説明を行っていない。 | a |
| Ⅲ-3 サービス実施計画の策定 | | | |
| (33) | 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 | a 一人一人の子どもの発達状況に配慮した指導計画となっている。 b 子ども発達状況に配慮しているが、一人一人に配慮した指導計画となっていない。 c 子ども発達状況に配慮した指導計画となっていない。 | a |
| Ⅳ 子どもの発達援助 | | | |
| Ⅳ-1 子どもの発達援助の基本 | | | |
| (34) | 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 | a 保育計画が、保育の基本方針に基づき、さらに地域の実態や保護者の意向等を考慮して作成されている。 b 保育計画は、保育の基本方針に基づき作成されているが、地域の実態や保護者の意向等は考慮されていない。 c 保育計画が、保育の基本方針に基づいていない。 | a |
| (35) | 指導計画の評価を定期的に行い、その結果に基づき、指導計画を改定している。 | a 定期的に指導計画の評価を行い、その結果が次の指導計画に生かされている。 b 定期的に指導計画の評価を行っているが、その結果が指導計画に生かされていない。 c 定期的に指導計画の評価を行っていない。 | a |
| Ⅳ-2 健康管理・食事 | | | |
| (36) | 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり子ども一人一人の発達・健康状態に応じて実施している。 | a 登所時や保育中の子どもの健康管理は、マニュアルなどがあり、子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 b 健康管理は、マニュアルなどはないが子ども一人一人の健康状態に応じて実施している。 c 健康管理は、子ども一人一人の健康状態に応じて実施していない。 | a |
| (37) | 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。 b 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。 c 健康診断の結果について、保護者や職員に伝達していない。 | a |

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|------|---|--|----------|
| (38) | 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。 | a 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、保育に反映させている。 b 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達しているが、保育に反映させていない。 c 歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達していない。 | a |
| (39) | 感染症発症時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。 | a 感染症発生時に対応できるマニュアルがあり、発生状況を保護者、全職員に通知している。 b 感染症発生時に対応できるマニュアルはないが、発生状況を保護者、全職員に通知している。 c 感染症発生時に対応できるマニュアルもなく、保護者、全職員に通知していない。 | a |
| (40) | 食事を楽しむことができる工夫をしている。 | a 食事を楽しむことができる工夫をしている。 b どちらかといえば工夫をしている。 c 工夫をしていない。 | a |
| (41) | 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に生かしている。 | a 十分に対応している。 b どちらかといえば対応している。 c 対応していない。 | a |
| (42) | 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。 | a よく連携している。 c あまり連携していない。 | a |
| (43) | アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 | a アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得て、適切な対応を行っている。 c アレルギー疾患をもつ子どもに対し、専門医からの指示を得ていない、あるいは得ていても適切な対応を行っていない。 | * |

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|-----------|---|---|----------|
| IV-3 保育環境 | | | |
| (44) | 子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。 | a よく整備されている。 b どちらかといえば整備されている。 c 整備されていない。 | a |
| (45) | 生活の場に相応しい環境とする取り組みを行っている。 | a よい取り組みが行われている。 b どちらかといえば取り組みが行われている。 c 取り組みが行われていない。 | a |
| IV-4 保育内容 | | | |
| (46) | 子ども一人一人への理解を深め、受容しようと努めている。 | a 子どもをよく受容しようと努めている。 b どちらかといえば子どもを受容しようと努めている。 c 子どもを受容しようと努めていない。 | a |
| (47) | 基本的な生活習慣や生理現象に関しては、一人一人の子どもの状況に応じて対応している。 | a 一人一人の子どもの状況に応じてよく対応している。 b どちらかといえば対応している。 c 対応していない。 | a |
| (48) | 子どもが自発的に活動できる環境が整備されている。 | a よく整備されている。 b どちらかといえば整備されている。 c 整備されていない。 | a |
| (49) | 身近な自然や社会とかわれるような取り組みがなされている。 | a よく取り組みがなされている。 b どちらかといえば取り組みがなされている。 c 取り組みがなされていない。 | a |

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|------|--|---|----------|
| (50) | さまざまな表現活動が自由に体験できるように配慮されている。 | a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。 | a |
| (51) | 遊びや生活を通して、人間関係が育つよう配慮している。 | a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。 | a |
| (52) | 子どもの人権に十分配慮するとともに、文化の違いを認め、互いに尊重する心を育てるよう配慮している。 | a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。 | a |
| (53) | 性差への先入観による固定的な観念や役割分業意識を植え付けないよう配慮している。 | a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。 | a |
| (54) | 乳児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。 | a |
| (55) | 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。 | a |
| (56) | 障害児保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。 | a よく配慮されている。 b どちらかといえば配慮されている。 c 配慮されていない。 | * |

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|-------------------|---|---|----------|
| V 子育て支援 | | | |
| V-1 入所児童の保護者の育児支援 | | | |
| (57) | 一人一人の保護者と、日常的な情報交換に加え、個別面談などを行っている。 | <p>a 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換に加えて、別の機会を設けて相談に応じたり個別面談などを行っている。</p> <p>b 送迎の際の対話や連絡帳への記載などの日常的な情報交換を行っているが、個別面談などは行っていない。</p> <p>c 一人一人の保護者と、子どもについて情報交換を行っていない。</p> | a |
| (58) | 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。 | <p>a 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されている。</p> <p>c 家庭の状況や保護者との情報交換の内容が必要に応じて記録されていない。</p> | a |
| (59) | 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。 | <p>a 懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者の保育参加など、保護者と共通理解を得るための機会を設けている。</p> <p>b 懇談会などの話し合いの場を設けているが、保護者と共通理解を得るための機会を設けていない。</p> <p>c 懇談会などの話し合いの場を設けていない。</p> | a |
| (60) | 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに園長まで届く体制になっている。 | <p>a 虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見に努め、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっている。</p> <p>b 虐待などの早期発見に努めているが、得られた情報が速やかに所長まで届く体制になっていない。</p> <p>c 虐待などの早期発見に努めていない。</p> | a |
| (61) | 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所などの関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。 | <p>a 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っている。</p> <p>c 虐待を受けていると疑われる子どもの保護者への対応について、児童相談所など関係機関に照会、通告を行う体制が整っていない。</p> | a |

| No. | 項目内容 | 総合判断基準 | 評価結果 |
|--------------|--|---|----------|
| V-2 地域の子育て支援 | | | |
| (62) | 一時保育は、一人一人の子どもの心身の状態を考慮し、通常保育との関連を配慮しながら行っている。 | a 一時保育の内容や方法によく配慮している。 b 一時保育の内容や方法にどちらかといえば配慮している。 c 一時保育の内容や方法に配慮していない。 | a |
| VI 安全・事故防止 | | | |
| VI-1 安全・事故防止 | | | |
| (63) | 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルに基づいて適切に実施されている。 | a 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルがあり、常に清潔に保つなど適切に実施されている。 b 調理場、水周りなどの衛生管理は、マニュアルはあるが、適切に実施されていない。 c 調理場、水周りなどの衛生管理のためのマニュアルがない。 | a |
| (64) | 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。 | a 食中毒の発生時に対応できるマニュアルがあり、さらにその対応方法については、全職員にも周知されている。 b 食中毒等の発生時に対応できるマニュアルはあるが、全職員には周知されていない。 c 食中毒に関するマニュアルがない。 | a |
| (65) | 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 | a 事故防止のためのチェックリスト等があり、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 b 事故防止のためのチェックリスト等はないが、事故防止に向けた具体的な取り組みを行っている。 c 事故防止に向けた具体的な取り組みを行っていない。 | a |
| (66) | 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | a 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b 事故や災害に適切に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 c 事故や災害に適切に対応できるマニュアルがない。 | a |
| (67) | 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 | a 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。 b 不審者の侵入時に対応できるマニュアルはあるが、全職員に周知されていない。 c 不審者の侵入時に対応できるマニュアルがない。 | a |